



題字：ボランティア協力員 三瓶 辰一

発行：地域支援ネットワークボランティア
運営委員会
発行者：運営委員長 中丸 茂由
事務局：会津若松市高齢福祉課内
〒965-8601
会津若松市栄町5-17
電話39-1290 FAX 39-1431

令和6年3月1日発行（第121号）

地域支援ネットワークボランティア 全体会議のお知らせ

地域支援ネットワークボランティア全体会議を下記の日程で実施いたします。活動者表彰を始め、来年度の事業計画などを協議する大切な会議ですので是非ご出席ください。

また、全体会議と併せて、認知症の人と家族の会代表 阿久津恵子様をお迎えし、『認知症の特性や接し方など』をテーマとした研修会も開催いたします。

協力員の皆様におかれましては、万事繰り合わせのうえ、ご出席くださいますようお願いいたします。詳細につきましては、同封している通知をご参照ください。

○日時 令和6年3月22日（金） 9：00～11：30

○会場 市役所栄町第二庁舎2階第3会議室

*駐車場が満車の場合は提携駐車場をご利用できます。庁舎受付または高齢福祉課にお申し出ください。（利用可能な駐車場のご案内を同封します。）

令和4年度全体会議の様子



【募集】令和6年度の運営委員を募集します！

令和6年度の運営委員を務めてくださる方を募集します。運営委員の主な役割は、下記のとおりです。

- ①毎月開催の定例会への参加
- ②ボランティアニュースの記事作成・配布への協力
- ③研修会、交流会等の運営 など

ボランティア活動の経験の有無は問いませんので、ご興味があればお気軽に事務局までご連絡ください。

つながりづくりポイント事業(つなポン)について

【令和5年度活動分のポイント付与(つなポンスタンプ押印)期間について】

- ・令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日)に、地域支援ネットワークボランティアとして活動した分のポイントの付与期間は、令和6年4月8日(月)までとします。ポイントの付与を希望する方は、ポイント手帳を持参の上事務局までお越しください。
- *複数回分の活動のポイントをまとめてもらう場合、活動実績の確認のために時間を要する場合がありますので予めご了承ください。
- *登録番号(協力印証に記載のあるNoです)がわかると事務処理が早くなります。活動証明書の氏名脇に登録番号を記載ください。

【ポイント利用券(つなポン券)への交換について】

- ・ポイントを6ポイント以上貯めた方については、つなポン券と交換することができます。交換場所については、決まり次第、協力員の皆様へお知らせいたします。なお、つなポン券への交換手続についてはご自身で行ってくださいますようお願いいたします。
- ・つなポン券への交換期間は、令和6年5月31日(金)までとなります。忘れずに手続きを行ってください。

【令和6年度のポイント手帳について】

- ・令和6年度のポイント手帳については、手続きが終了し、つなポン事務局より届き次第、協力員の皆様にお送りします。



【令和6年度から制度の一部が変わります】

- (1) 利用券交付期間の追加
 - ・利用券に交換する期間が、「7年の4月1日から5月末日」に加えて、「令和6年9月」にも交換できるようになります。
- (2) 利用券ポイント換算の年齢区分を廃止
 - ・現在、利用券ポイント換算が年齢によって異なっていますが、年齢区分を廃止し、活動者だれもが1ポイント100円、最大60ポイントで6,000円に一元化します。(本会は影響なし)

【つなポン券利用にあたっては協力店をご確認してからお使いください】

- ・協力店が年度途中で閉店等により利用できない場合があります。つなポンホームページ(「つなポン」で検索)の「つなポンが使えるお店」で確認してからご利用ください。

《 編集後記 》

協力員に入会したのは、市の「わくわく学園」で地域支援ネットワークボランティアを知ったことがきっかけでした。最初は「りんどうの家」の感謝祭等に参加しましたが、大変楽しく子どもたちの笑顔が素敵で、私の「ボランティアの原点」になりました。

その後、月曜日と水曜日は「囲碁のボランティア」、火曜日は「ごみ出し」を続け、さらには「ゆめ寺子屋」「ひだまり」の活動を続けています。

今後の目標は、「運動等で日々疲れのない体作りで、100歳まで心身の健康管理に挑戦すること」です。(R&S)

<現在の協力員数>

男性	37名
女性	83名
合計	120名

編集委員 中丸 茂由・皆方 貞子・池上 泰子・國廣 多美子
(運営委員) 小林 國弘・星 聖・宮森 礼子・渡部 妙子
澤井 和年・鈴木 良助

